



町内保育所一覧

保育所

	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	開所時間		対象年齢
					月～金曜日	土曜日	
町立	なかよし園	久保田1230番地1	☎(232)2762	50	7:00～19:00	7:00～18:00	0～5歳児
	白菊園	曲手499番地1	☎(232)2770	90			
	白鈴園	新山1丁目2番32号	☎(232)2764	120			
	みどり園	原水2050番地1	☎(232)0452	100			
	さくら園	津久礼408番地	☎(232)2763	120			
	武蔵ヶ丘第一保育園	武蔵ヶ丘3丁目50番2号	☎(339)0456	90			
私立	武蔵ヶ丘第二保育園	武蔵ヶ丘1丁目13番1号	☎(338)3883	90			
	光の森キャロット保育園	光の森7丁目16番地2	☎(233)0098	90			
	こうのとり保育園	原水5666番地22	☎(285)4651	90			
	優貴保育園	原水1462番地	☎(232)8977	90			
	元気の森ラビット保育園	武蔵ヶ丘北3丁目1番31号	☎(288)5808	90			
	三里木保育園	津久礼2313番地1	☎(285)1105	90			
	津久礼ヶ丘保育園	津久礼2番地3	☎(288)6591	120			
	げんき保育園	沖野2丁目18番地2	☎(282)8460	90			
	もみじ園	原水5208番地11	☎(232)2009	90			

認定こども園

	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	開所時間		対象年齢
					月～金曜日	土曜日	
私立	尚綱大学短期大学部附属こども園 ^(※1)	武蔵ヶ丘北2丁目8番1号	☎(338)6771	90	7:00～19:00	7:00～18:00	0～5歳児

小規模保育所

	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	開所時間		対象年齢
					月～金曜日	土曜日	
私立	美鈴小規模保育所 ベル園	武蔵ヶ丘北3丁目1番35号	☎(338)6158	19	7:00～19:00	7:00～18:00	0～2歳児
	あゆむ保育園	津久礼2386番地1	☎(233)0785	19			
	こども園てんとうむし	津久礼2409番地1	☎(232)0909	19			

事業所内保育所^(※2)

	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	開所時間		対象年齢
					月～金曜日	土曜日	
私立	くまりはキッズガーデン	曲手760番地	☎(233)2720	10	7:00～19:00	7:00～18:00	0～2歳児
	菊陽ぽっぽ保育園	原水5587番地	☎(232)3174 (内657)	7	7:30～19:30	7:30～18:30	

家庭的保育室

	施設名	所在地	電話番号	定員(人)	開所時間		対象年齢
					月～金曜日	土曜日	
私立	家庭的保育室 シェ・ヌヌ	津久礼2340番地6	☎(237)7892	5	9:00～17:00		0～2歳児
	家庭的保育 あんよ保育室	津久礼2395番地2	☎080(2770) 6964	5	8:30～16:30		

(※1) 尚綱大学短期大学部附属こども園の定員は、保育所部分の受け入れ人数です。

(※2) くまりはキッズガーデンと菊陽ぽっぽ保育園の定員は、従業員の子ども分を除いた受け入れ人数です。



11月1日(火)～30日(水)

平成29年度保育所入所申し込みを受け付けます

☎ 子育て支援課 保育所係 ☎ (232) 2202

平成29年4月～6月に保育所と認定こども園の保育所部分(以下、園)に入所または転園を希望する人の申し込みを受け付けます。



保育所や認定こども園への入所申し込み

- 申込期間
11月1日(火)～30日(水)
(土・日・祝日を除く)
- 申込書類の配付場所
各園、子育て支援課
※10月20日(木)から配付します。
- 申込場所
第1希望の園
- ※家庭的保育室・ヌヌ、あんよ保育室、町外の園を希望する人は子育て支援課に提出してください。
- 入所の基準
保護者が次のいずれかの理由で、児童を家庭で保育できない場合
- ① 就労
- ② 妊娠、出産
- ③ 疾病、障がい
- ④ 長期入院などしている家族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動(起業準備を含む)
- ⑦ 就学
- ⑧ 下の子どもの育児休業(すでに保育を利用していても)がいて、継続して利用する必要がある場合)
- 入所の決定
・ 選考基準に基づき、保育の必要度が高い順に入所を決定します。

- ・ 入所希望者が多く、希望する園に入所できない場合があります。
- 利用者負担額
保護者や主たる生計維持者の市町村民税の課税状況に応じて決定します。
- ・ 4月～8月分・平成28年度の課税状況
- ・ 9月～3月分・平成29年度の課税状況
- 注意事項
・ まだ生まれていない子どもの入所申し込みはできません。
- ・ 在園児で町内の利用中の園に継続して入所を希望する場合は、今回の申し込みは不要です。
- ・ 在園児の転園や町外の保育所に入所を希望する場合、新たに申し込み場合は、今回の申し込みが必要です。
- ・ 希望園を限定すると、他の園に空きがあっても入所できません。可能な限り、より多くの園を希望することをすすめします。
- ・ 申し込み後、家庭状況に変更があった場合、12月28日(消印有効)までに関係書類をご提出ください。
- ・ 結果は、2月初旬ごろに通知する予定です。電話やメールでは、選考状況や結果についてお答えできません。

申込書類をご確認ください☑

■ 必要書類

- ① 保育所等入所申込書
- ② 保育を必要とする状況を明らかにする書類(両親分)
会社員：就労・就労予定証明書
自営業・農業：自営業、農業従事申立書
出産：母子手帳の写し(表紙と分娩予定日の分かるページ)
疾病：病気の診断書(病状と保育できない期間が記載

- されたもの)
- その他：介護など保育できないことが分かる書類
- ③ 施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書(児童1人につき1部)
- 平成28年1月1日の住所が町外の人のみ必要な書類
- ④ 平成28年度所得・課税証明書(両親分)
※平成28年1月1日に住所のあった市区町村で発行されます。